

2 業績ハイライト (単体)

2019年度 中間決算概要

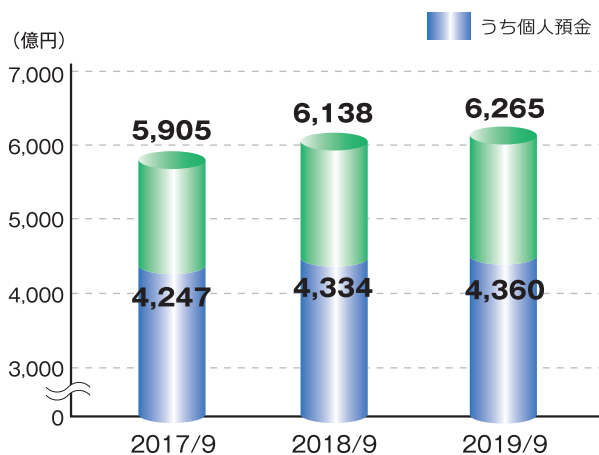
当中間期における我が国経済は、企業収益や雇用環境が底堅く推移する一方で、米中貿易摩擦問題、日韓問題等の外的要因による不安要素や、10月の消費税増税による影響への懸念もあり、景気の先行きはやや不透明な状況にあります。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調にあるものの、足許では、景況感に一部弱さが見られています。

このような状況下、当行は、第12次中期経営計画『進化II』において、行動指針「Change (改革) & Challenge (挑戦)」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.0%～

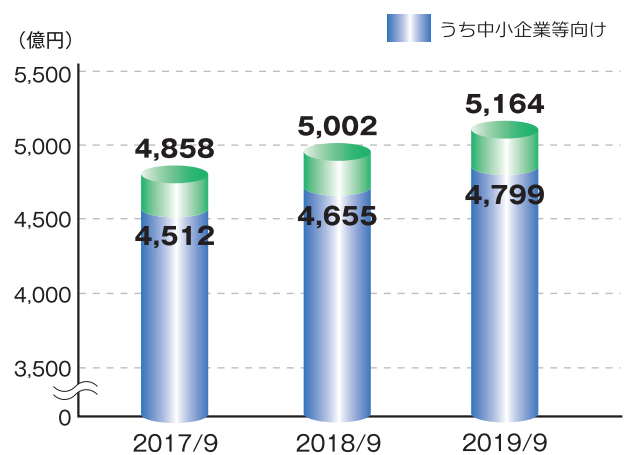
地域貢献定期預金（お買い物券付定期預金等）や年金関連サービス、後見支援預金の推進等により、預金残高は前年同期末比126億円2.0%増加の6,265億円となりました。



貸出金残高

～年間増加率3.2%～

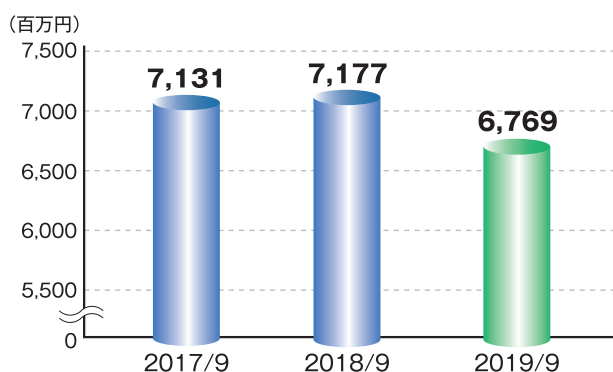
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の更なる発揮に努め、製造業を中心とする中小企業向け貸出や「CSローン（個人向けローン）」の推進等により、貸出金残高は前年同期末比161億円3.2%増加の5,164億円となりました。



経常収益

～貸出金利息 中間期11年振り増加～

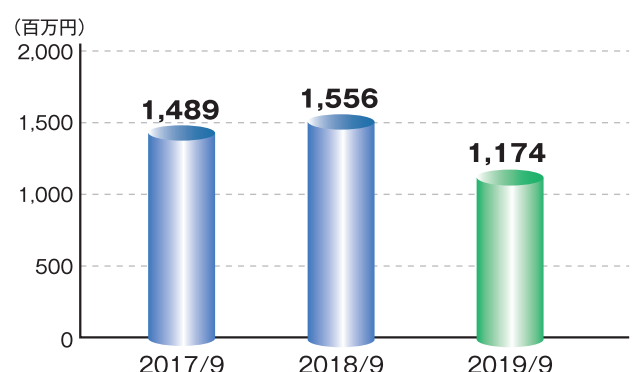
貸出金利息が中間期で11年振りに増加に転じるなど、本業が堅調に推移したものの、有価証券関係収益の減少等により、経常収益は前年同期比4億7百万円5.6%減収の67億69百万円となりました。



中間純利益

～安定的な収益力を維持～

本業は堅調に推移し、経費削減等も寄与したものの、有価証券関係損益の減少等により、中間純利益は前年同期比3億82百万円24.5%減益の11億74百万円となりました。



2 業績ハイライト（単体）

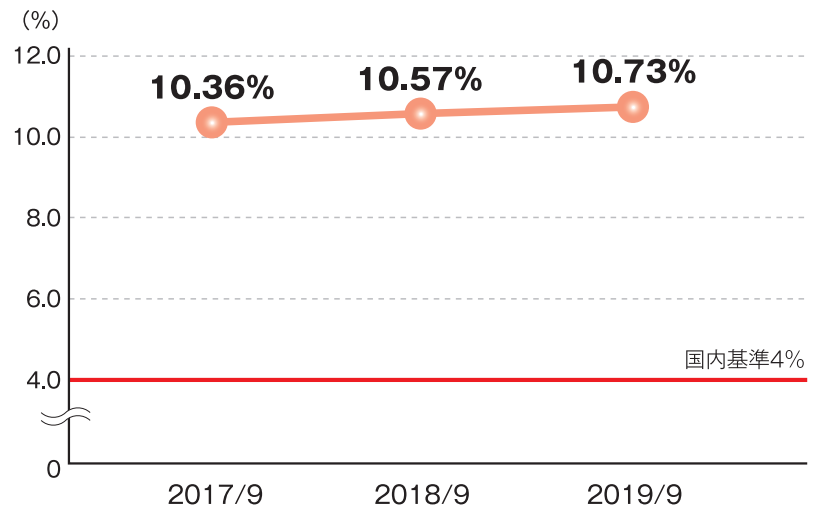
自己資本比率

10.73%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は10.73%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

1.20%

高い健全性を維持 1%台前半へ

単位：百万円

	2018年9月期 開示債権額	2019年9月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,046	2,098
② 危険債権	4,325	3,733
③ 要管理債権	407	403
小 計	6,779	6,234
金融再生法開示債権比率	1.35%	1.20%
④ 正常債権	494,095	510,814
合 計	500,874	517,048

貸倒引当金及び担保・保証等による保全額	6,204	5,725
保 全 率	91.51%	91.82%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 91.82%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で91.82%カバーされています。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。